

# こんなときには国民年金の手続きが必要です

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入することになっています。

国民年金の加入種別は、ご本人や配偶者の就職・転職・結婚などで変わることがあり、その場合は手続きが必要です。

手続きをしなかった場合、基礎年金（老齢・障害・遺族）を受け取れなくなることもありますので、必ず手続きをしましょう。

▶問い合わせ 年金・長寿医療グループ (☎⑤ 2 1 3 7)

## 加入の種別

- 第1号被保険者  
自営業者や学生など
- 第2号被保険者  
厚生年金や共済年金の加入者
- 第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養されている配偶者  
(収入が一定額を超えない人)

こんなとき	被保険者の種別	手続き先
学生やフリーターなど、厚生年金や共済年金に加入していない方が20歳になったとき	未加入⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入⇒第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号⇒第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
第2号被保険者である方が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号⇒第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者（配偶者）に扶養されていた方で、その配偶者が退職したとき	第3号⇒第1号	年金・長寿医療グループ、各支所
年金受給資格がある第2号被保険者（配偶者）が65歳になり、その配偶者に扶養されていた方が60歳未満のとき		
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		

## 皆さんの教育資金や生活資金をサポートします

～登別市勤労者特別融資制度をご利用ください～

### 教育資金

年1.94%（固定金利、保証料別途）

高校・大学への入学費や授業料をはじめ、教材費や下宿代などに利用できます。

※保証料は、北海道労働金庫会員の方は0.6%、それ以外の方は1.2%です。

融資限度額 150万円

### 生活資金

年2.28%（固定金利、保証料別途）

結婚費用・介護費用などの大きな出費や、生活の安定に必要な費用に幅広く利用できます。

※保証料は、北海道労働金庫会員の方は0.6%、それ以外の方は1.2%です。

融資限度額 100万円

#### ●融資の対象となる方

- ・市内に居住し、同一事業所に1年以上勤務している方（自営業者を除く）
- ・安定した収入があり、前年の収入が150万円以上の方
- ・最終返済年齢が満76歳未満となる方

#### ●返済期間 10年以内

※教育資金は在学期間中（最長で4年間）に限り返済を据え置くことができます。

#### ●返済方法 元利均等返済方式（ボーナス返済併用可）

#### ●用意するもの

身分を証明するもの（運転免許証など）、健康保険証、前年の源泉徴収票（機械処理されているもの）、印鑑、納税証明書、資金用途確認書類（合格通知書や在学証明書、学費納付書など・教育資金のみ）

#### ●申込金融機関 北海道労働金庫 室蘭支店（☎② 1 9 7 5）、室蘭東支店（☎④ 3 6 1 1）

※金融機関の審査の結果、希望に添えないことがあります。

問い合わせ 商工労政グループ (☎⑤ 2 1 7 1)

こんなときには国民年金の手続きが必要  
です・勤労者特別融資制度

広報のいぼりべつ2013年3月号